

第1345回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成27年12月17日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時00分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席者	教 育 長	在田 正秀
	委 員	秋道 智彌
	委 員	奥野 史子
	委 員	鈴木 晶子
	委 員	高乗 秀明

4 欠席者 委 員 星川 茂一

5 傍聴者 1人

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第1344回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

報告2件

イ 報告事項

凌風学園の視察について

(委員からの主な意見)

【秋道委員】子どもたちがきちんとあいさつする等、規律が高かったことが印象的であった。異なった文化や生活環境が違う子どもたちが集まった学校において、先生たちが緊張感を持って取り組んでいる姿を拝見させていただき本当に

うれしかった。

【奥野委員】 4・3・2制の小中一貫校を初めて視察させていただいたが、教員が一生懸命取り組んでおられ、低学年・中学年・高学年が触れ合う工夫が随所にあった。また、教員の意見が学校のハード、ソフトの両面に組み込まれている印象を持った。子どもたちの規律が高く、きちっとあいさつをされており、なにより子どもたちがしっかりとした目をしていたことが印象的であった。

【高乗委員】 凌風学園には統合前から関わらせていただいていた。奥野委員がおっしゃられていたように、教育環境が変わると子どもたちがこんなにも変わるものなのかと改めて感銘を受けている。子どもたちが自尊感情や学校への愛着を持っていることが感じられた。学校建築の考え方は変わってきており、教員の意見をもとに色んな工夫や仕掛けが反映されている。ただ、学校が新設されても半年もすれば汚れ出すところが多いが、凌風学園は開校時の美しさを維持されており、非常にすばらしかった。そう考えると、単に学校が変わっただけでなく、教員の教育への姿勢も変わってきたのかと思う。子どもたちからすれば、教員から暖かく見守られているという感覚が出てきたことが、子どもたちが変わってきた一つの要因かと思う。大半の教員は統合前から在籍されていると思うが、統合を契機にして新しい学校を作ろうという心意気があり、ゼロベースで新しい学校を作ろうという思いがあって、授業の工夫も含めて子どもたちに良い影響を与えているのではないかと思う。教育環境を変えることで子どもたちが変わることができることを、凌風学園が教えてくれた。

今後の課題としては、人事異動があるなかで、新たに異動されてきた教員にうまくノウハウが引き継がれていくのかが一つのポイントになるのではないかと思う。

また、元陶化中学校は外国人教育における豊かな経験と実践をお持ちで、外国人教育の先進校であると思っている。グローバル社会の中で、多種多様な文化を培ってこられた伝統を、小中一貫教育を背景にしながら、多文化共生教育を提案していただきながら実践していただくことで、凌風学園として大きな役割を担っていけるのではないかと思う。

【秋道委員】 小中一貫校における人事異動の方針などはあるか。

【高乗委員】 基本は6年、新規採用職員は3年で異動だと思うが、小中一貫校の場合は、子どもたちが9年間同じ学校に在籍することになるため、在籍年数を長くすることも一つの方法かもしれないが、組織としては新陳代謝を良くすることも必要で、積極的な異動により凌風学園で培われたノウハウを他の学校にも広げていただき、全市で共有することも重要だと思う。

【鈴木委員】 「直観教育」というものを考えていた。ドイツでは4年生で初等から中等教育に移るため、4年生が一つの切れ目と考えている。一方、日本は6・3制で

教育を進めてきた。京大の数学者である岡潔氏が、「直観」とは「一瞬にしてわかる」「察する」という能力であり、その能力の伸ばし方を考えておられ、「直感」が大切だとおっしゃっておられていたが、例えば、多文化共生教育においても「その文化を知るから受け入れられる」というだけでなく、直感的に「あっぱいな」と、初等教育段階の子どもだからわかりあえる部分があると思う。今、４年生という発達段階に注目することで、先生方から色々な意見が出るかもしれない。

【高乗委員】学力が向上しているが、統合前から小中一貫教育の取組の成果が上がっていると伺っていた。小学校、中学校それぞれで指導法を工夫され、特に統合後はステージに合った指導法の成果が出てきているのではないかと思う。第一ステージ、第二ステージではなかなか成果は見えにくいですが、第三ステージになると顕著に成果が表れてきている。高校の進路にもつながり、子どもたちの自信にも繋がっているのではないかと思う。

【奥野委員】スポーツの世界では、小学校３・４年生は、運動能力に様々な目覚めが起き、さらには運動神経が飛躍的に発達する時期であるため、ゴールデンエイジと呼び、注目しなければならない学年としている。４・３・２制の教育システムにおいて４年生に注目が集まる中、この時期の学力向上とあわせて運動能力向上も考えていければよいと思う。

報告 平成２８年度京都市立洛友中学校夜間部生徒募集について

（事務局説明）

○ 大賀 生徒指導課担当課長

平成２８年度京都市立洛友中学校夜間部生徒募集について御報告申し上げます。

洛友中学校は不登校を経験した生徒が通う中学校として平成１９年度に開校した学校だが、同校には、様々な理由によって義務教育を修了できなかった方のために、夜間学級を設置している。この度の文部科学省通知に基づき、２８年度からは、中学校を卒業したものの不登校や虐待等によって実質的に義務教育を十分に享受できていない方についても受け入れることとするものである。

まず洛友中学校夜間部の概要、経過についてである。

別添１は洛友中学校が作成した資料であるが、その５ページの沿革には同校だけでなく、本市夜間中学校の概要も掲載されている。夜間中学校というのは通常の中学校において、昼の授業とは別に、二部制で授業が行われる学校のことであり、戦後間もなくの昭和２５年に夜間中学校１２校を設置したのを皮切りに、翌年には１４校になり、その後最大５９９名の生徒が在籍するまでになった。この頃は戦後の混乱期に戦争により就学できなかった方、また昼間に就労する子ども等に対して、義務教育の機会を担保する場所として設けられた。その後、昭和４３年に学齢超過

者を対象に郁文中学校に夜間部ができ、45年には郁文が市内唯一の夜間中学校となり、現在の洛友中学校に引き継がれている。

同資料の2、3ページにあるとおり、現在洛友中学校夜間部には42名が通学し、大部分が60、70歳台であり、最年少15歳が平均を引き下げているものの、61.9歳が平均年齢。国籍別でみても2／3が韓国・朝鮮、中国籍であり、残りの日本国籍の方も多くが帰化された方であり、42人中40人が外国籍、外国にルーツを持たれる方である。授業は日本語の習熟度別に4クラスに分類している。

なお、全国では8都府県に31校あるが、うち東京都8校、大阪府11校であり、その他府県では1～3校の設置のみである。現在、文部科学省の方針として、都道府県毎に1校設置を促進していく予定であり、既に7県において設置に向けた検討を進めているようである。

このような動きの中での、今回の形式卒業の受入についての文科省通知である。別添2の通知を参照いただきたい。裏面箱書きにあるとおり、不登校や虐待により中学校の課程の大部分を欠席していた等の事情によって、義務教育の目的に照らして再度中学校に入学を認めることが適当とされる方については、夜間中学校の収容能力に応じて積極的に入学を認めること、とある。

この通知の理念に基づき、平成28年度から洛友中学校夜間部でも希望者を受け入れていくものであり、今後市民しんぶんやホームページでの周知、願書配布や説明会開催、面接という流れで手続きを進めていく予定である。

なお、先々週の12月4、5日にかけて全国夜間中学校研究会の全国大会が洛友中学校で開催された。新聞記事にもあるとおり、同大会においても形式卒業の件などが熱心に議論されたところである。このように、今後も夜間中学校の取組が全国的に注目されるものとする。

冒頭の凌風中学校の事例でもあった国籍の異なる方との多文化交流、また不登校生徒のいる昼間部との交流による、良い意味での化学反応がみられるのが洛友中学校の取組である。

(委員からの主な意見)

【秋道委員】洛友中学校では女性の比率がかなり高いようだが、全国的にも同じ傾向か。

【事務局】夜間中学校での女性比率が高いのは全国的に同じ傾向と考える。60歳台が平均であり、家庭事情が一段落し、改めて勉学に目を向けられた方も少なくないとする。

【高乗委員】形式卒業者の見込みは。

【事務局】形式卒業者の見込みは正直わからないのが実情。文科省通知が公表された際の問い合わせは数件程度であり、内容も府外からのものもあった。例年の義務教育未修了者の入学も10名程度であり、形式卒業をふくめても定員20名に達するかは不明である。

【高乗委員】洛友の昼間部と夜間部の棲み分けはどうなっているのか。

【事務局】昼間部と夜間部の棲み分けについては、資料の校時表にもあるとおり、学齢期の生徒が昼からの授業、学齢超過者が夕方からの授業ということになる。重複している部分が交流の時間として合同授業となる。

【秋道委員】夜間部の教科書はどのようなものか。

【事務局】教科書については、夜間中学校はあくまで義務教育の中学校であり、原則は通常教科書を用いるものの、夜間中学校の性質上、独自の教材を用いることも多い。

【鈴木委員】自主夜間中学校との兼ね合いはどう考えるのか。

【事務局】自主夜間中学校は法規定がなく独自運営、また公立夜間中学校も根拠法令が薄弱なところがある。前者は識字から始めるところも多く、後者の各教科すべてを教育するところで差異がある。本市でも一定要件のもとに自主夜間中学校に対して補助を行う制度がある。

(4) その他

○教育長から、前会会議以降の主な出来事等について報告

- ・12月 4日 教育福祉委員会について
- ・12月 8日 京都光華女子大と京都市教委と相互連携協定を締結について
- ・12月11日 オリンピック・パラリンピック教育推進事業について
洛陽工業高校130周年記念式典について
- ・12月13日 第23回全国中学駅伝について（桂中学校が2連覇）
- ・12月15日 京都工学院高校と宇宙航空研究開発機構（JAXA）
連携協定の締結について

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

12時00分、教育長が閉会を宣告。

署 名 教育長